



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	広島県	所在地	〒731-5128		
市町村名	広島市		広島県広島市佐伯区五日市中央七丁目25番18号		
消防団事務所管	広島市佐伯消防署	電話番号(直通)	082-921-2235	FAX	082-921-5336
消防団名	広島市佐伯消防団	メールアドレス	fs-sa-keibo@city.hiroshima.lg.jp		

組織	分団数	9	分団	ホームページURL	https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/shobo/list1808.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	357	人		
	実員数	313	人		
	男性団員数	296	人		
	女性団員数	17	人		
	基本団員数	313	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	2	人		
	地方公務員	18	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	18	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	17	人		
	農協職員	8	人		
	日本郵政グループ	4	人		
その他	272	人			
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	☆		円	
	(参考)交付税単価	7,000		円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。
 もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。